

母子世帯の就業と生活状況の地域的差異

由井 義 通

(2003年9月30日受理)

The regional disparities of housing and work for mother headed families in Japan

Yoshimichi Yui

Recently the divorce rate is increasing in Japan, and most of mothers must nurse their children after divorce. Furthermore they must search their house, because most mothers leave their house with children. But it is difficult for fatherless families to find their houses and their jobs. Single female parent families usually face some serious housing problems and several problems. The aims of this paper are to clarify the regional disparities of housing and working conditions for mother headed families in Japan.

Firstly, as for housing conditions of mother headed families, there are less family who live in owner occupied house than privately rent house and public house. That is because that many mothers moved out when they divorced. But most of them can not find a comfortable house in urban areas. And in rural areas, many single parent families live also in privately rent houses. Their housing conditions depend on their working conditions.

Secondly, as for working conditions of fatherless families, there are many unemployed mothers in metropolitan regions. Especially, the younger mothers are, the more unemployed. It is hard to live with their infant for young mothers, because they can not perform both working and nursing. The support system is not enough for them. In the suburb of Tokyo, many mothers engage in service and manufacturing sectors. But their working conditions are not so good and unstable, because many works are part time jobs. In rural areas, there are less job opportunities than in urban areas. Their economic conditions are very serious, too.

Key words: Housing Problems, Occupation, Fatherless Families, Welfare, Regional Disparities

キーワード：住宅問題，就業，母子世帯，福祉，地域格差

I. はじめに

大都市内部の女性をめぐる生活や住宅問題に関して、著者たちの研究グループでこれまでいくつかの研究成果を発表してきた（由井：2000，2002，2003a，b，c，由井・矢野：2001，若林ほか：2002，中澤：2002，木下ほか：2002）。それらの研究で明らかになったのは，大都市内部ではシングル女性，母子世帯の母親，就業中の既婚女性などの集積が進み，それぞれにおいて就業上や生活に関わる問題や，住宅問題に直面していると

いうことであつた。その中で，著者は東京都内や東京大都市圏内の母子生活支援施設入所者の特徴から，大都市内部において最も深刻な住宅問題を抱えると思われる母子世帯の住宅問題の特徴を明らかにしようと試みた（由井・矢野：2001，由井：2003b）。

それらの研究で明らかになったのは，母子生活支援施設に入所した母子世帯は大部分が離別世帯であり，近年のドメスティック・バイオレンスの増加による避難的な入所が増加していることや，20歳代前半までの若い未婚の母親たちの増加であつた。また入所した母

子世帯は、乳幼児を抱えているためにフルタイムでの就業が困難で、パートタイム就業や非就業世帯が多いことが特徴であった。さらに、民間借家の家賃が高い東京都では、公営住宅への入居が許可されるかどうか施設からの退出の可能性を左右していることが明らかとなった。しかし、これまでの研究では福祉施設に入所していない母子世帯が直面している住宅問題や就業問題について明らかにすることができなかった。

母子世帯が直面し、抱え込まざるを得ない問題は多様である。特に、離婚直後には住居探索のほか、今後の生計を維持するための就業問題が深刻である。専業主婦から離婚した場合には、就業先を見つけなければならず、育児の負担を考えると、拘束時間の短いパートタイマーなどの職に就かざるを得ないのである。離婚以前から就業をしていた母親でさえも父親の扶助が欠落することから、育児と就業の板挟みにあうことも少なくない。母子世帯の年間所得は、表1に示すように、一般世帯の半分程度であり、かなり厳しい経済状況にあるといえる。また、1997年から1998年において年間所得がわずかに増加しても、若年の未婚の母親が増加した影響で、所得は低い状態である。このような状況に関して、篠塚(1995)は、経済的弱者に陥りやすい母子世帯の状況を「貧困の女性化」とし、日本では母子世帯のかなりの部分が事実上貧困状態にありながら、生活保護を受けている母子世帯がわずか一割強に過ぎないことを指摘した。母子世帯の経済的深刻さに関しては、諸外国も同様であり、Winchester(1990)、杉本(1997)ほかが指摘したように、最も貧困化の影響を受けているのが、母子世帯である。

そこで本研究は、多様化女性の中で最も貧困化が深刻である母子世帯の住宅状況や就業状況の概要をみることにより、母子世帯の生活状況を明らかにし、また、それらの地域的差異を明らかにすることを目的とする。分析に用いた資料は、平成12年国勢調査の都道府県別および政令市別統計資料である。

II. 母子世帯の住宅状況

全国の母子世帯の住宅状況(2000年)をみると、民間借家率が46.8%、公営借家率は25.3%、持ち家率が23.7%である。父子世帯の持ち家率が51.3%を占めるのに対して、母子世帯の持ち家率が著しく低いのは、離別時に父親が離別前からの住居に住み続けることが多いのに対して、母親は離別時にそれまで住んでいた住居を離れて新たに住居を探す必要があること、母親の所得水準は相対的に低く、離別直後に住居を購入することが困難であることなどが原因として考えられる。

母子世帯の公営借家率は全世帯の平均と比較して2倍以上も高い。また、母子世帯が居住している民間借家は、29m²以下の居住面積が約15%を占め、1人当たり延べ面積は18.0m²で一般世帯に比べて狭小である(表2)。

世帯類型別・親の年齢別に住居の種類をみると、図1に示すように、いずれの世帯類型においても加齢につれて持ち家の割合が増加している。夫婦と子どもからなる一般世帯では、若年世帯ほど非木造の民間借家や公営借家の比率が高く、夫婦のみの世帯や片親世帯の住宅状況も同様である。しかし、夫婦のみの世帯では20歳代から30歳代前半には子どもが生まれる前の若年夫婦やDINKsが多いと思われ、彼らは民間借家の入居世帯率が高く、公営借家の入居世帯率が低い。それに対して、片親世帯はいずれの年齢階級においても公営借家への入居率が高く、賃貸マンションなどの非木造民間借家率がほかの家族類型に比べて低いのが特徴である。ただし、親が50歳以上の片親世帯では、親の経済力が若年世帯より強いことや、死別が原因となることも多いため片親世帯になる前からの住居に継続していることも多いことが考えられ、持ち家率が高くなっている。

由井(2003b)では、東京大都市圏内における片親世帯の住宅状況を親の年齢別にみたが、東京都をはじめとしていずれの県においても親が20~30歳代の時は、民間借家が多く、なかでも安価な家賃と思われる非木造の民間借家に多く住んでいる。母子世帯は片親世帯の90%以上を占めることからわかるように、これらの非木造の民間借家に住んでいる片親世帯は大部分が母子世帯であると推測できる。また、いずれの都県も公営住宅の入居率が高いが、特に群馬県では25歳未満の片親世帯の半数以上が公営住宅居住者である。一方、茨城県や埼玉県では親が25歳未満であっても公営借家率が低く、木造の民間借家率が高い。このような地域的な差異は、住宅ストックの質的な地域差によるものであると思われる。つまり、公営住宅の制度上は母子世帯に対する入居優遇策が均質的にとられているものの、一般世帯の公営住宅への需要が高くて即座に入居することが困難な東京都や埼玉県に比べて、群馬県では一般世帯の公営住宅への入居希望が少なく、母子世帯が公営住宅に入居することが相対的に容易であったためと思われる。

この傾向は近畿地方をみても同様であり(表3)、一般世帯の公営住宅入居世帯率が10%未満であるのに対して、母子世帯は大部分の府県が20%以上であり、持ち家率の高い父子世帯と対照的である。また、大阪市では母子世帯の民間借家率が他地域に比べて高く、

母子世帯の就業と生活状況の地域的差異

表1. 世帯類型別にみた1世帯あたり平均所得金額

世帯類型	1世帯あたり平均所得金額(万円)			世帯人員1人あたり 平均所得金額(万円)	平均世帯人員 (人)
	1997年	1998年	対前年比増加率(%)		
総数	655.2	626.0	-4.5%	219.8	2.85
高齢者世帯	335.5	328.9	-2.0%	218.7	1.50
母子世帯	236.4	261.7	10.5%	96.7	2.71
その他の世帯	713.8	690.3	-3.3%	221.6	3.11

【女性白書2001】より作成

表2. 母子世帯と父子世帯の住居(全国)

	総数	住宅の種 類別比率	世帯数					150㎡ 以上	1世 帯当 たり 人員	1世帯 当たり 延べ面 積(㎡)	1人当 たり延 べ面積 (㎡)
			0~29 ㎡	30~49㎡	50~69 ㎡	70~99 ㎡	100~ 149㎡				
母子世帯	625,904	-	-	-	-	-	-	2.64	-	-	
住宅に住む母子世帯	618,676		54,857	225,433	183,105	91,882	46,607	16,792	2.64	60.6	23.0
主世帯	585,475		47,462	214,222	176,130	86,186	44,846	16,629	2.64	61.1	23.1
持ち家	138,526	23.7%	1,280	10,743	28,388	45,760	37,830	14,525	2.66	97.5	36.7
公営の借家	148,080	25.3%	3,483	53,715	74,443	16,306	129	4	2.68	53.5	20.0
公団・公社の借家	18,665	3.2%	1,510	10,329	5,575	1,218	32	1	2.61	47.0	18.0
民営の借家	274,052	46.8%	40,548	137,200	65,908	21,920	6,529	1,947	2.62	47.8	18.3
給与住宅	6,152	1.1%	641	2,235	1,816	982	326	152	2.58	59.1	22.9
間借り	33,201	5.7%	7,395	11,211	6,975	5,696	1,761	163	2.63	52.3	19.9
住宅以外に住む母子世帯	7,228	-	-	-	-	-	-	-	2.64	-	-
父子世帯	87,373								2.59	-	-
住宅に住む父子世帯	87,042								2.59	78.1	30.2
主世帯	84,276								2.59	78.9	30.5
持ち家	43,225	51.3%							2.64	104.6	39.7
公営の借家	9,752	11.6%							2.61	52.8	20.2
公団・公社の借家	2,658	3.2%							2.54	49.6	19.6
民営の借家	25,913	30.7%							2.50	50.5	20.2
給与住宅	2,728	3.2%							2.62	62.3	23.8
間借り	2,766	3.3%							2.61	54.0	20.7
住宅以外に住む父子世帯	331								2.48	-	-

資料:平成12年国勢調査より作成 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon3/index.htm>

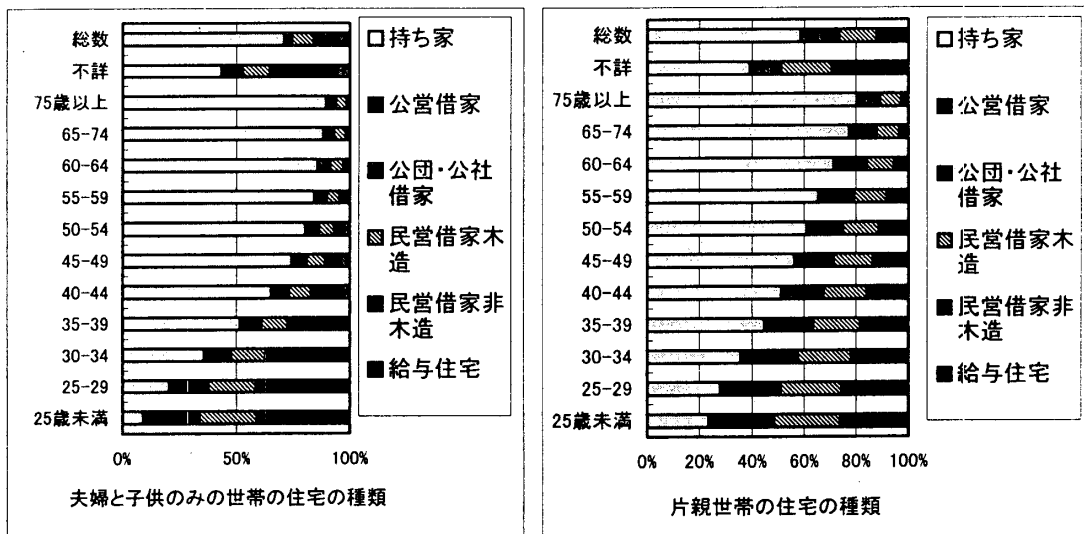


図1. 世帯の類型別にみた住宅の種類(平成10年住宅・土地統計調査より作成)

表3. 京阪神大都市圏における母子世帯と父子世帯の住居

	大阪府		大阪市		兵庫県		神戸市		京都府		京都市		滋賀県		和歌山県		奈良県	
	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)	世帯数	住宅の種類別比率(%)
母子世帯	56,138		19,671		27,398		8,971		13,091		8,132		4,729		5,991		6,036	
住宅に住む母子世帯	55,626		19,450		27,132		8,905		12,911		8,002		4,673		5,874		5,916	
主世帯	53,321		18,799		25,896		8,539		12,279		7,682		4,396		5,544		5,625	
持ち家	11,257	21.1%	3,543	18.8%	6,717	25.9%	2,064	24.2%	3,505	28.5%	2,141	27.9%	1,404	31.9%	1,708	30.8%	1,663	29.6%
公営の借家	11,763	22.1%	3,871	20.6%	6,725	26.0%	2,525	29.6%	2,563	20.9%	1,470	19.1%	1,001	22.8%	1,164	21.0%	931	16.6%
公団・会社の借家	2,301	4.3%	642	3.4%	1,296	5.0%	687	8.0%	601	4.9%	344	4.5%	187	4.3%	131	2.4%	388	6.9%
民営の借家	27,617	51.8%	10,615	56.5%	10,907	42.1%	3,195	37.4%	5,491	44.7%	3,647	47.5%	1,736	39.5%	2,494	45.0%	2,574	45.8%
給与住宅	383	0.7%	128	0.7%	251	1.0%	68	0.8%	119	1.0%	80	1.0%	68	1.5%	47	0.8%	69	1.2%
間借り	2,305	4.3%	651	3.5%	1,236	4.8%	366	4.3%	632	5.1%	320	4.2%	277	6.3%	330	6.0%	291	5.2%
住宅以外に住む母子世帯	512		221		266		66		180		130		56		117		120	
父子世帯	7,029		2,403		3,873		1,137		1,623		921		751		849		793	
住宅に住む父子世帯	7,009		2,394		3,851		1,131		1,617		919		747		846		791	
主世帯	6,842		2,339		3,755		1,097		1,581		896		731		829		770	
持ち家	2,858	41.8%	774	33.1%	1,831	48.8%	476	43.4%	923	58.4%	503	56.1%	473	64.7%	510	61.5%	414	53.8%
公営の借家	865	12.6%	389	16.6%	576	15.3%	219	20.0%	172	10.9%	86	9.6%	74	10.1%	95	11.5%	84	10.9%
公団・会社の借家	345	5.0%	109	4.7%	179	4.8%	96	8.8%	70	4.4%	45	5.0%	22	3.0%	14	1.7%	49	6.4%
民営の借家	2,578	37.7%	996	42.6%	1,053	28.0%	271	24.7%	382	24.2%	247	27.6%	132	18.1%	200	24.1%	204	26.5%
給与住宅	196	2.9%	71	3.0%	116	3.1%	35	3.2%	34	2.2%	15	1.7%	30	4.1%	10	1.2%	19	2.5%
間借り	167	2.4%	55	2.4%	96	2.6%	34	3.1%	36	2.3%	23	2.6%	16	2.2%	17	2.1%	21	2.7%
住宅以外に住む父子世帯	20		9		22		6		6		2		4		3		2	

資料：平成12年国勢調査より作成 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon3/index.htm>

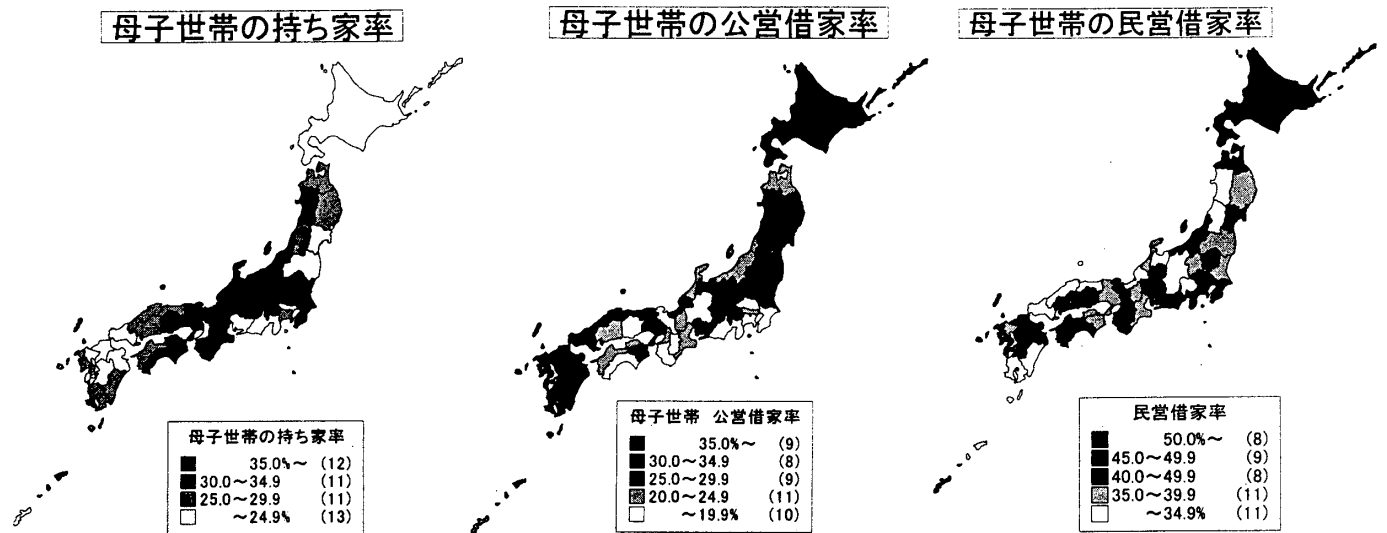


図2. 母子世帯の住宅状況 (平成12年国勢調査より作成)

神戸市では公営借家率が高い。このような状態は、母子世帯に対する福祉政策の違いというより、大阪府はほかの政令指定都市に比べて公営住宅のストックが大きいにもかかわらず、離別世帯数が多いため公営住宅のストックが母子世帯の需要に対して十分ではないことを示していると考えられる。

全国の母子世帯の住宅所有状況を見ると、大都市圏

内の東京都と大阪府と東海、九州北部などで持ち家率が低く、北陸地方や四国地方など大都市圏外の農村地域を多く含む県では持ち家率が高い(図2)。それとは対照的に民営借家率をみると、農村地域を多く含む県では低く、大都市圏内において高いといえる。公営借家についてみると、いずれの県も夫婦と子どもからなる世帯に比べて母子世帯の公営借家率が高いことが

明らかになった。しかしながら、東京特別区をはじめとして、政令指定都市の中でも大阪市などではそれほど高い公営住宅率とはなっていない。民営借家の住宅ストックとの関連で検討しなければならないが、上述のように、離別世帯総数の多さに比して公営住宅のストックが十分でないために公営住宅率が低くなっていると考えられる。

以上のように、母子世帯の住宅状況は他の家族類型に比べて持ち家率が低く、民営借家や公営住宅の比率が高くなっている。また、母子世帯の住宅状況を都道府県別にみると、大都市圏内の都府県ほど公営借家率や民営借家率が高く、持ち家率が低い。しかも、東京都や埼玉県のように大都市圏内では家賃の高い非木造民営借家（大部分が民間賃貸マンション）に住んでいる母子世帯が多い。これは、木造アパートから賃貸マンションへの立て替えなどにより低家賃の借家が減少した影響と思われるが、これにより大都市圏内の母子世帯が家賃負担に苦しみ、住居費の負担が彼女たちの経済状況をさらに悪化させていると思われる。

III. 母子世帯の就業状況

母子世帯で0歳児の子どもを抱える母親の就業状況は厳しい。なぜなら、0歳の子どもの養育をしながら仕事に就いて家計を支えるのは極めて困難なため、非就業世帯が多くなるのである。その結果、乳幼児を抱えた母親は親族の援助を受けるか、先述のように、生活保護などの公的支援を受けざるを得なくなっており、母子世帯の生活保護率は高齢者や身体障害者の世帯に比べて著しく高い（表4）。

都道府県別に片親世帯の就業状況についてみると、東京都では片親世帯のうち全体では70%が就業中の母親であり、20%弱が非就業の母親であった（図3）。父子世帯は大部分が就業中で、非就業者はほとんどいなかった。子どもの年齢別に母親の就業状況をみると、0歳児の子どものいる母子世帯では就業の母親世帯は50%以下であり、半数以上が非就業の母親である。1～3歳の子どもの抱えた母親では、非就業者が母親の4分の1程度であった。しかしそれ以外の年齢階級をみると、子どもの残りの年齢階級では、非就業の母親はほぼ一定の比率（15%前後）であり、0歳児の母親の就業状況と対照的である。また、父子世帯の大部分は就業者であるが、子どもの年齢が高くなるにつれて育児の負担が軽くなることもあり、父子世帯の比率が高まっている。

上記のように東京都やその周辺県では、0歳児を抱えた母子世帯の50～60%が非就業世帯である（図4、

図5）が、それに対して、京阪神大都市圏内の大阪府や京都府、およびそこに含まれる大阪市や京都市などの大都市では、60～70%が非就業世帯である（図6、図7）。0歳児のいる母子世帯の母親の就業状況を全国でみると、図8に示すように、北陸地方と中国地方で非就業世帯率が低く、近畿地方、四国、九州地方で非就業率の高い県が多い。東京都やその隣接県では非就業世帯率がそれほど高くないのは、相対的に雇用機会に恵まれていることや、保育所への託児状況にも関係があるかもしれないが、今後の検討を要する。また、政令指定都市でみると、東京大都市圏内の諸都市と広島市では、母親の非就業世帯率が低く、札幌市、仙台市、大阪市、京都市、北九州市、福岡市では非就業世帯率が高い。

これらの非就業の母子世帯の大部分には、生活保護などの公的援助策がとられていると思われる。また、大都市圏外の県では1～3歳の子どものいる母子世帯の非就業世帯は20%程度であり、保育所などに子どもを預けるなどのほか、親族のサポートによって母親の就業が可能になっていると思われる。それに対して、東京都特別区部や大阪市などの大都市では、子どもが1～3歳の母子世帯においても非就業世帯が30～40%を占めており、乳児だけではなく幼児を抱えた母親の就業問題が深刻である。これは、大都市において保育所の待機児童の問題があるためであるとか、母親の就業や離婚時期などにより4月の保育所に入所する時期とずれるためであることなど、様々な問題があるためと思われる。

次に、国勢調査資料から配偶関係別に女性の産業別就業状況を全国でみると、離別・死別女性に多い就業は、卸売・小売り、飲食店従業者、およびサービス業であり、有配偶の女性や未婚の女性とほぼ同様の構成比率である（図9）。わずかな違いではあるが、未婚女性ではサービス業就業者が多く、有配偶女性では卸売・小売り・飲食店がやや少なく、製造業就業者がやや多い。これは、全国レベルでみたために、離別・死別女性と有配偶女性の就業に農村地域の農業就業者がかなり影響を与えたと思われ、農村部における高齢の死別女性による農業就業者や、自営農の農家の女性労働が含まれていることを考慮しなければならない。

また、いくつかの県を事例にあげて20歳代の離別・死別母子世帯の就業状況をみると、図10に示すように、東京都特別区部でサービス業就業者と卸売り・小売業・飲食店就業者がともに30%以上を占め、この二つの業種で母子世帯の母親の約4分の3以上を占めている。他の府県も同様の特徴を持つが、群馬県、栃木県、埼玉県では製造業就業者率が多く、大都市圏郊外に進出

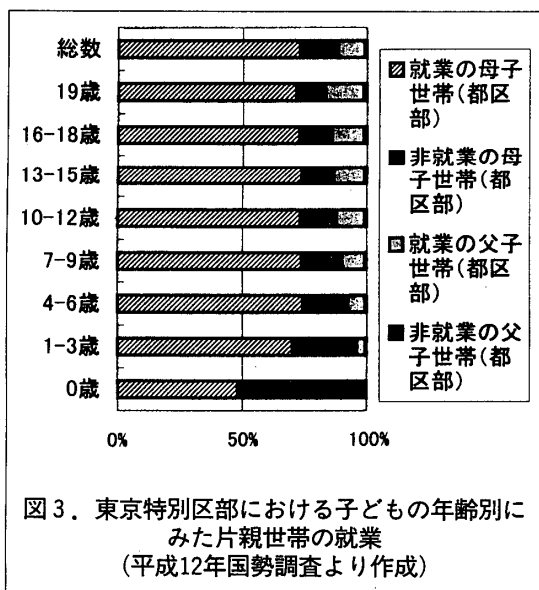


図3. 東京特別区部における子どもの年齢別に見た片親世帯の就業
(平成12年国勢調査より作成)

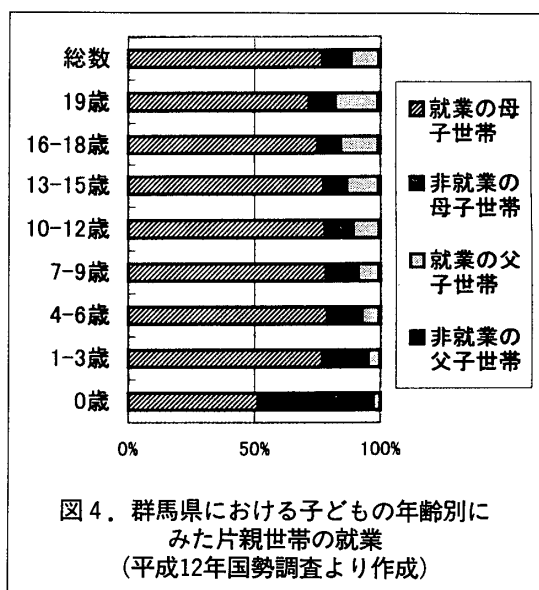


図4. 群馬県における子どもの年齢別に見た片親世帯の就業
(平成12年国勢調査より作成)

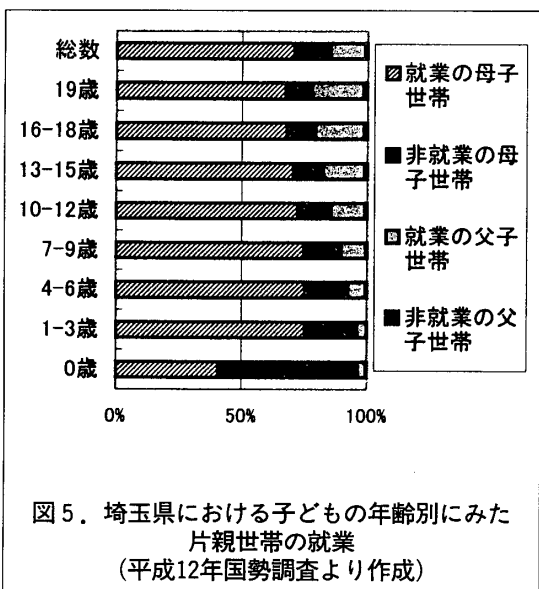


図5. 埼玉県における子どもの年齢別に見た片親世帯の就業
(平成12年国勢調査より作成)

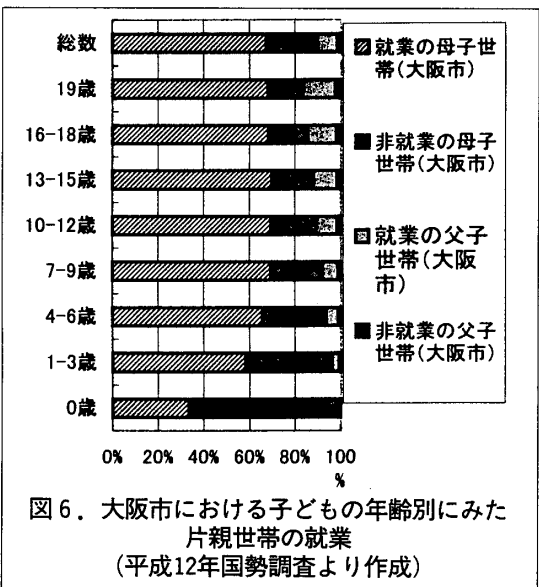


図6. 大阪市における子どもの年齢別に見た片親世帯の就業
(平成12年国勢調査より作成)

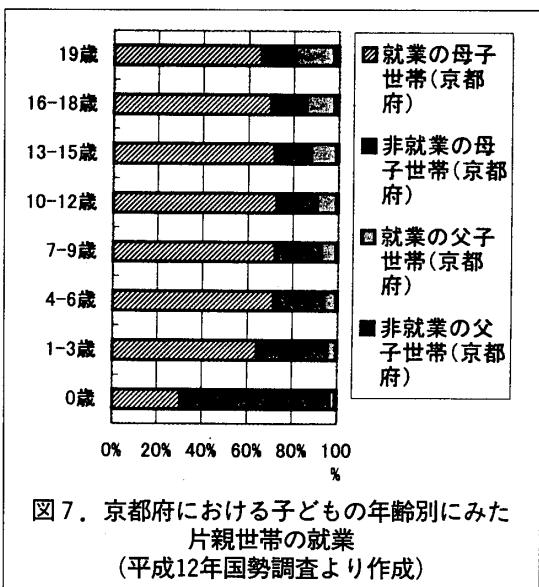


図7. 京都府における子どもの年齢別に見た片親世帯の就業
(平成12年国勢調査より作成)

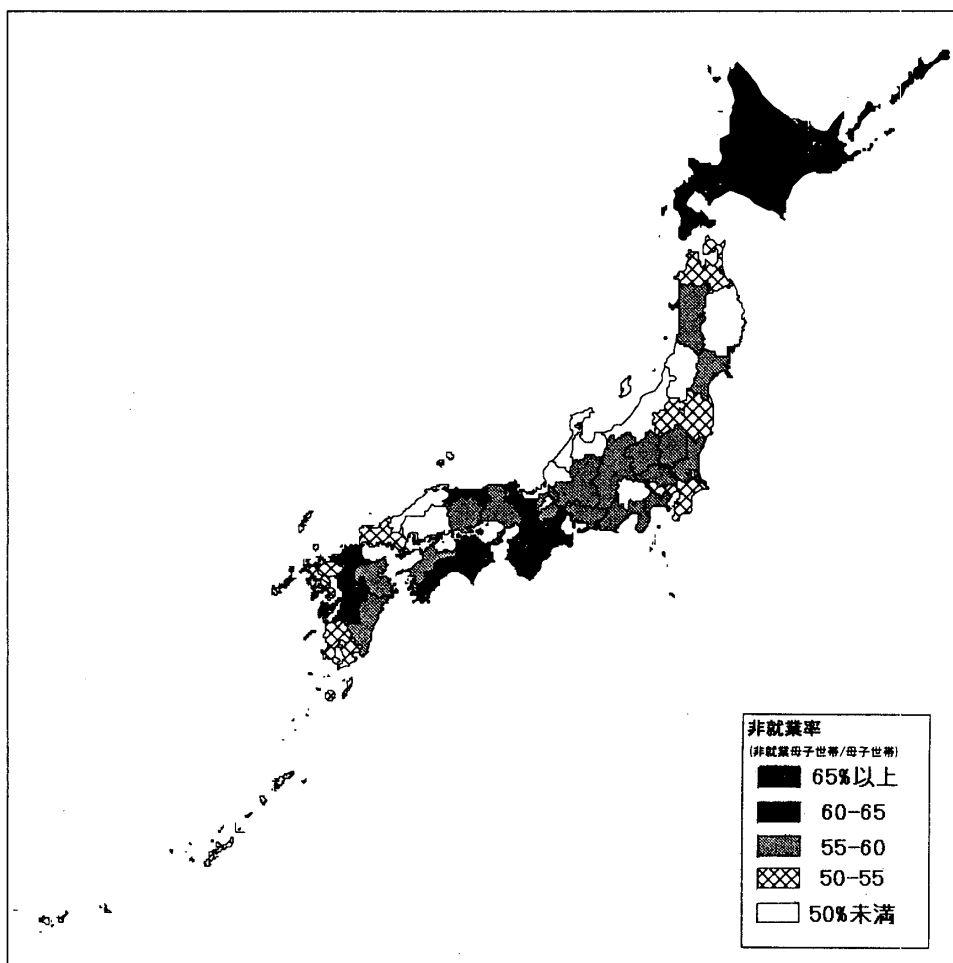


図8. 0歳児のいる非就業母子世帯率 (平成12年国勢調査より作成)

した製造業が母子世帯の母親の就業機会を提供に影響を与えている。この結果は、30歳代の死別・離別母子世帯の母親の就業についてもほぼ同じような傾向であり、サービス業と卸売業・小売業・飲食業就業者率が高い特徴である(図11)。死別・離別母子世帯の20歳代と30歳代の母親の就業業種で若干異なるのは、全体的に30歳代の方がサービス業就業者率が40%近くを占めてやや高いことである。

女性の配偶関係別にみた就業状況は、年齢的な就業構造の違いが反映されたものと思われるが、わが国の女性就業におけるM字型就業に特徴的な現象が現れている。すなわち、20歳代の未婚女性にはサービス業などのフルタイム就業が多いのに比べて、有配偶女性や離別・死別女性とともに、育児と家事労働との関係もあって、小売業や飲食店従業者、サービス業、製造業などのパートタイマーが多くならざるをえないのではないと思われる。

そこで、大都市圏内の女性就業では、東京都において配偶関係別に製造業、サービス業、小売業・卸売業の就業者の年齢別人口構成をみると、配偶関係と年齢

の関係の違いが明瞭に現れている(図12)。製造業就業者では、20歳代から50歳代の男子労働力中心の製造業であるが、30歳代から50歳代からなる男性有配偶者、未婚の若年男性の就業者が実数上は製造業の担い手的な存在である。ところが、実数こそ少ないものの40歳代から50歳代の離別・死別女性が製造業就業者となっているものもかなりにのぼっていることが明らかとなった。

この傾向は、埼玉県においてもみられ、大都市圏郊外地域においても40歳代から50歳代にかけて母子世帯の母親が製造業就業者とかなりの数にのぼっていることが分かる(図13)。谷(1998)によると、日本の大都市圏郊外では1970年代後半以降に新たに進出した工業や、増加した住民向けのサービスを提供する職場において、1930~40年代生まれの女性が就業を再開したことにより、急激に中高年女性就業者が増加している。このような雇用機会が母子世帯となった母親に就業に影響を与えたものと思われる。この他にも、広島県などの製造業が盛んな地域において女性の就業状況をみると、離別・死別女性の製造業就業者率が高くなって

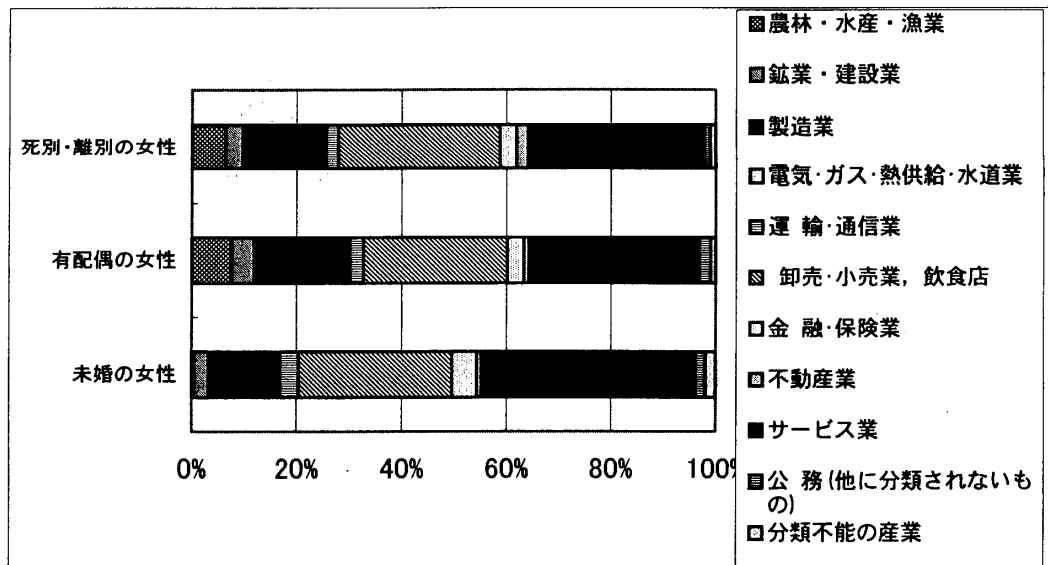


図9. 配属関係別女性の就業 (平成12年国勢調査より作成)

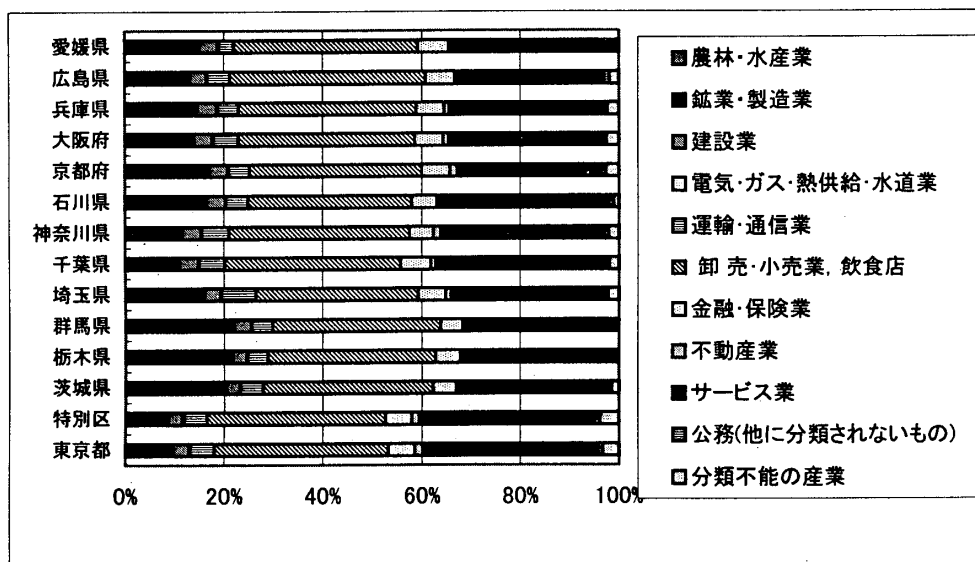


図10. 20歳代死別・離別女性の就業 (平成12年国勢調査より作成)

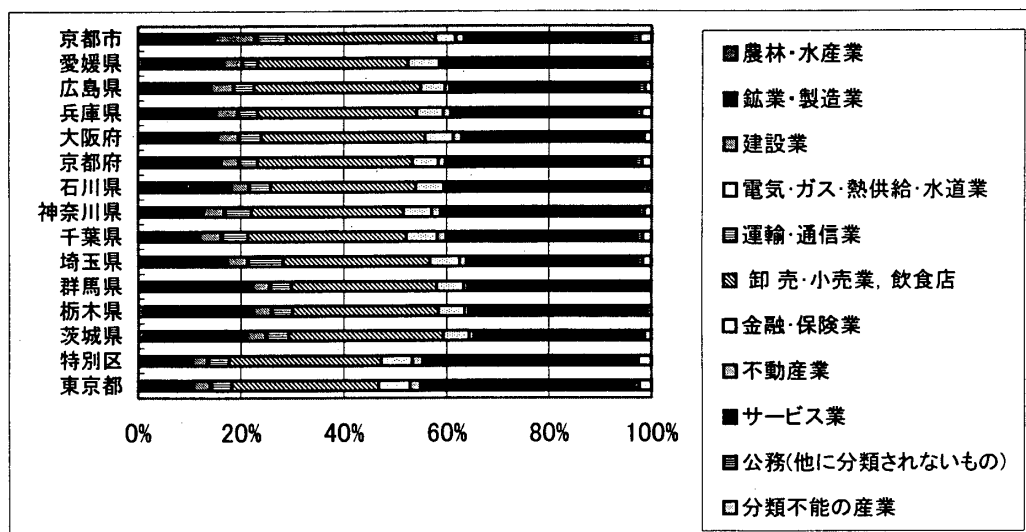


図11. 30歳代死別・離別女性の就業 (平成12年国勢調査より作成)

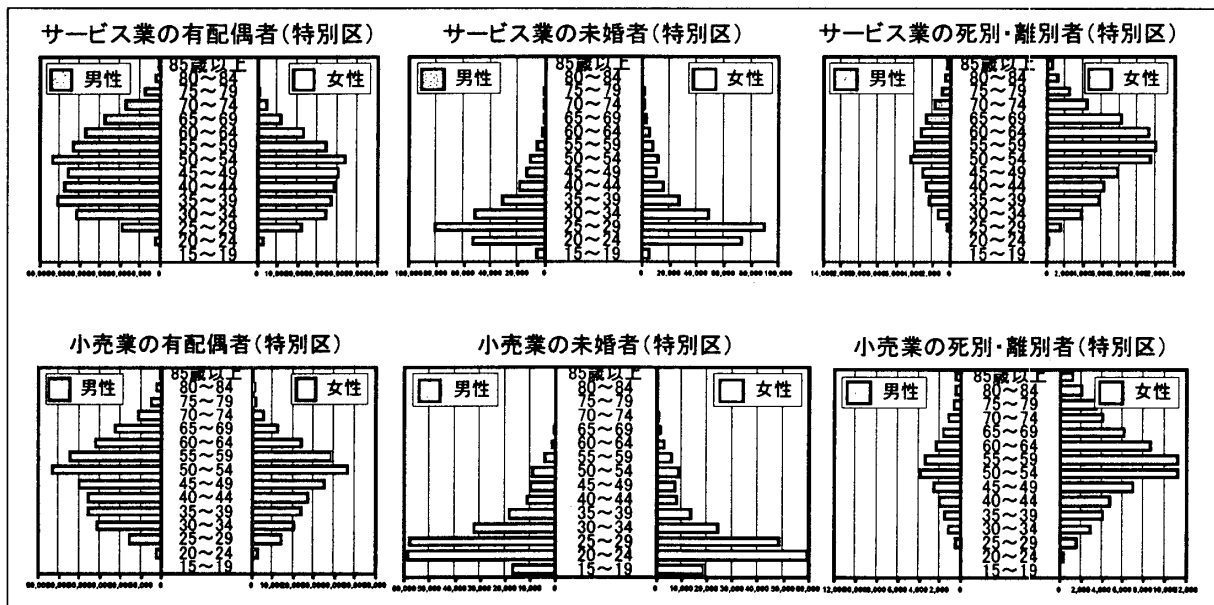


図12. 東京都特別区部における配偶関係別・年齢別就業人口構成 (平成12年国勢調査より作成)

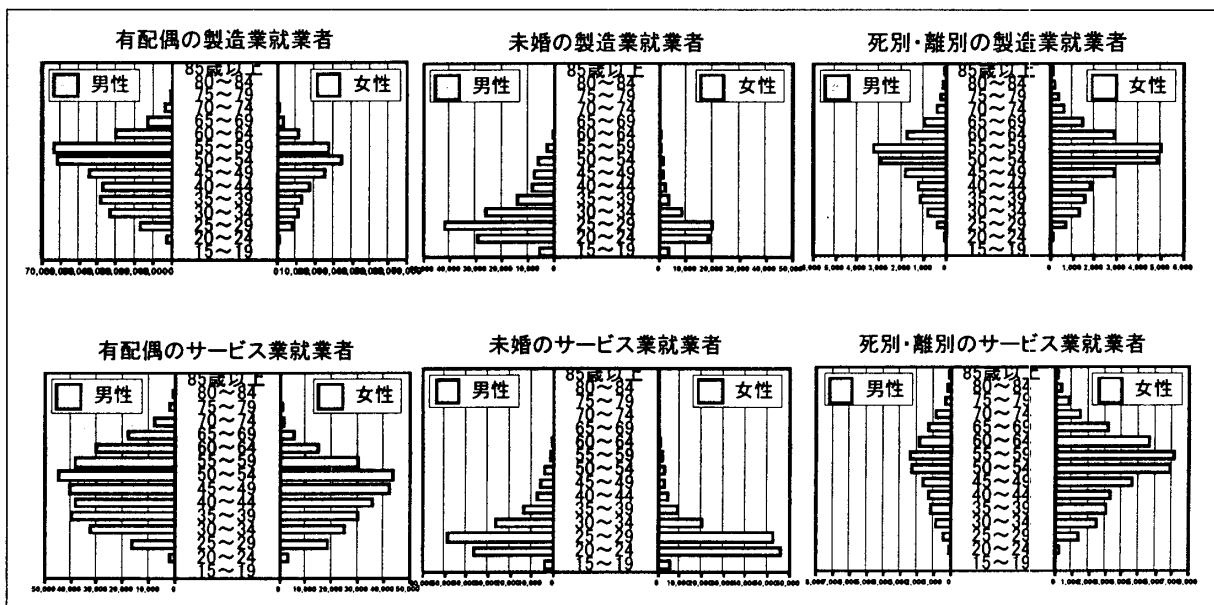


図13. 埼玉県における配偶関係別・年齢別就業人口構成 (平成12年国勢調査より作成)

おり、母子世帯の母親が製造業やサービス業などの就業機会のある大都市やその周辺地域に住んでいることがわかる。

IV. 結論

住宅問題や就業問題など、母子世帯が日常生活で抱える問題は、深刻である。特に、所得水準の低い母子世帯が支払う民間借家への家賃負担は大きい。また、乳幼児を抱えた時に非就業とならざるを得ないことや、パート労働を主とした不安定な就業状況は、大都市内

部で深刻であり、「貧困の女性化」の大きな原因となっている。

かかる問題に関して本研究では、母子世帯の住宅状況をみた結果、若年の母親ほど公営住宅や木造の民間借家に入居している割合が高いことを明らかにした。また、母子世帯の住宅状況の地域的差異に関しては、いずれの地域においても母子世帯の民間借家率が高いことが明らかとなった。群馬県や神戸市などのように大都市圏の内外において公営借家率が高い地域もいくつかみられ、母子世帯に対する住宅福祉政策の違いが現れていると思われる。

また、母子世帯の住宅問題に深く関与する経済状況は、母親の就業状況に左右される。特に、乳幼児を抱えた母親の就業状況には厳しいものがあり、非就業世帯が多くなっている。0歳児を抱えた母親の就業状況をみると、大阪府や京都府などの近畿地方の各府県やそれらの地域に含まれる京都市や大阪市などの関西の大都市では非就業世帯が多く、60～70%を占める。一方、東京大都市圏やその周辺の関東地方など、その他の地方では、0歳児を抱えた母子世帯のうち非就業世帯は50～60%である。このような結果は、関東地方では母親の就業と保育に関して公的な扶助があると判断して良いのか、関西地方では生活保護などによる公的な援助があるために非就業なのか、今後の詳細な分析が必要である。

【文 献】

- 木下禮子・中澤高志・神谷浩夫・矢野桂司(2002)：東京都心三区で働く女性の勤務と生活。金沢大学文学部地理学報告，10，49-60。
- 篠塚英子(1995)：『女性が働く社会』勁草書房。
- 杉本貴代栄(1997)：日米の「女性世帯」研究の視点。中田照子・杉本貴代栄・森田明美 編著『日米のシングルマザーたち』，ミネルヴァ書房，1-14。

- 谷 謙二 1998. コーホート規模と女性就業から見た日本の大都市圏における通勤流動の変化. 人文地理, 50, 211-231.
- 中澤高志(2003)：東京都心三区で働く女性の居住地選択. 地理科学, 58-1, 3-21.
- 由井義通(2003a)：女性向けマンションの供給－『女性のための住宅情報』の分析から－. 広島大学教育学研究科紀要第二部, 51, 37-46.
- 由井義通(2003b)：母子生活支援施設からみた都市の住宅問題とその地域性. 地理学評論, 76-9, 668-681.
- 由井義通(2003c)：大都市におけるシングル女性のマンション購入とその背景－『女性のための住宅情報』の分析から－. 季刊地理学, 55-3, 143-161.
- 由井義通・矢野桂司(2001)：東京都におけるひとり親世帯の住宅問題. 地理科学, 55-2, 77-98.
- 若林芳樹・神谷浩夫・木下禮子・由井義通・矢野桂司 編著(2002)：『シングル女性の都市空間』大明堂。
- Winchester, H. P. M. 1990. Woman and children last: the poverty and marginalization of one-parent families. *Trans. Inst. Br. Geogr.*, N. S. 15: 70-86.
- Winchester, H. P. M. and White, P. E. 1988. The location of marginalised groups in the inner city. *Environment and Planning D: Society and Space* 6: 37-54.